

議会運営委員会行政視察報告

1. 視察日程 平成26年7月28日(月)～30日(水)
2. 視察場所 北海道留萌市役所
北海道芦別市役所、木質バイオマス工場
3. 視察参加者 小春 稔 河野有二郎 河野 正治
西 紀子 井門 仙一 加来 喬
富来 征一
(随員) 河野 盛寿
4. 視察事項

留萌市(議会基本条例の運用について)

(1) 議会の活動原則について

会議の公開、議会広報誌(年4回)、お知らせ掲示板、ホームページ、一般質問のFM放送などを通じた情報発信を行っている。これまでの活動において、市民の中には、議会や議員が何をしているのか見えない、分からないとの不平、不満があるようであるが、今後、活動状況などを積極的に公開することによる評価を期待しているとのことであった。

お知らせ掲示板は、情報発信の改革検討項目として取り組んできた事項で、毎月の議会からのお知らせを掲示板にして、市内6か所の施設に掲示している。

(2) 議会と市民の意見交換会について

「わかりやすく、開かれた」「市民とともに」の議会を実現するために、市民と議会が様々な行政課題などについての情報や意見の交換を行い、その結果を議会としての政策立案や提言につなげるために開催する。

議会からの開催と公募による開催があり、公募による開催は、意見交換会を希望する団体から提出されるテーマに基づき開催するものとなっている。

(3) 政務活動費について

1人当たり年額12万円の交付が制度化されていたが、平成21年度以降の市の財政健全化計画のスタート時点において、議会自らの判断で自主的に休止し、現在も続いているとのことであった。

(4) 危機管理について

議会も市民の安全安心に應えるため、大規模地震、台風等風水害などの様々な「危機管理事項の発生時」における初動機における行動マニュアルを作成している。議会基本条例に定める議員の初期行動原則や市の災害対策本部が設置された場合の議会の対応などを規定している。

また、留萌市議会会議規則の規定に基づく「危機対策会議」が招集された場合には、その指示に基づき行動することとされている。

(5) 記者発表について

平成26年6月に議長対応により初めて記者発表を開催している。当面、必要に応じて開催することとしている。

※ 委員からは、「議会主催の意見交換会のテーマについて」「常任委員会における議員間討議について」などの質問が出された。



芦別市（芦別市木質バイオマス利用促進事業について）

(1) 現地視察

健民センター施設群ボイラー棟、芦別木質バイオマス開発協同組合

(2) 木質バイオマス利用促進事業の目的及び概要

ア 導入の経緯

芦別市の地域特性である森林資源の有効活用等を目指し、平成21年度に新エネルギーの利用可能性を模索する「芦別市地域新エネルギービジョン」を

策定し、次年度には、国の「緑の分権改革」推進事業の採択を受け、木質バイオマスの有効利用に関する実証調査を行った。その結果、原材料の確保やチップを製造販売する事業者の採算性、チップを買い上げる施設等の条件をクリアしたので、事業を開始したとのことであった。

イ 事業の概要について

通年で熱供給を必要とし、市内でA重油の消費量がトップで、多くのCO²を排出していた第3セクターの宿泊施設（冷泉を加温する芦別温泉を中心とするホテルなどの施設）に木質チップボイラーを導入している。

製材業者、素材生産業者、建設業者等で構成する「芦別木質バイオマス開発協同組合」が平成24年に設立された。組合では、原料となる林地残材の収集・運搬やチップの製造・販売まで一連の作業を行っており、新たな雇用が生まれている。

(3) 事業の効果について

冬期間だけではなく通年で燃料を石油燃料から木質チップへ転換することにより、地域課題であった林内環境の整備、雇用の創出、二酸化炭素排出量の削減及び燃料コストの削減などが図られる。特に、ボイラーの燃料を石油燃料から木質チップに転換することで、石油燃料代として地域外に流出していた資金を地域内で循環させることができるようになった。また、これまで林内に捨てられていた林地残材を収集・天日乾燥し、チップを製造・販売することで、搬送・破碎の工程で使用する燃料費以外の資金を地域内に定着させる仕組みが構築できたとのことである。

※ 委員からは、「新たな地元雇用」

「既設石油燃料ボイラーの取り扱い」
「今後の事業計画」などについて質問
が出された。

